

平成二十三年八月五日受領
答弁第三五四号

内閣衆質一七七第三五四号

平成二十三年八月五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出リーガルマインドに係る外務省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出リーガルマインドに係る外務省の認識に関する質問に対する答弁書

一及び二について

一般に、お尋ねの「リーガルマインド」について確立した定義があるとは承知しておらず、お尋ねの「求められる資質」につき一概にお答えすることは困難である。

三及び四について

外務省職員の人事については、当該職員の能力等を総合的に判断し、適材適所の観点から行っており、お尋ねのような事例は確認していない。